

洪元煌の抗日思想 —ある「台湾青年」の活動と漢詩—

陳 文松

はじめに

第1節 草屯における「青年」の誕生

第2節 「台湾青年」としての覚醒と政治運動

第3節 炎峰青年会設立による政治的实践

第4節 自治運動の分裂と全民政党への期待

第5節 総動員体制下の詩作にみる抵抗の「本真」

おわりに

(要約)

本稿は、「台湾青年」洪元煌(1883-1958年)の日本統治下における抗日思想を明らかにしていく。利用する主な史料は、1999年の台湾中部大地震により新たに発見された洪元煌『碧山吟社詩稿』と『雪峰詩集』、および炎峰青年会趣旨書(『草屯文書』)である。

本稿の分析を通じて、「台湾青年」洪元煌の抗日思想は、①異民族支配に対する「故国意識」、②漢民族の美しい風習を維持しようとする姿勢、③台湾人の政治教育を推進しようとする意気込み、④総動員体制下での詩作による抵抗、を柱とすることが分かった。彼の抗日思想は、時に現実的な改革思想(「善変」として、時に日本に「迎合」する思想として評価されてきたが、台湾人による自治と漢民族の民族性を重視する姿勢は終始一貫している。台湾の抗日運動は1931年で終焉したといわれている。しかし、洪元煌は日中戦争期の総動員体制下においても、「台湾青年」としての抗日思想を堅持し続けていたのである。

「不倒翁」

莫笑衰殘一小軀。胸中謀略未全無。任他地覆天翻日。坐鎮依然讓老夫。(衰殘の小柄な体を笑わな
いでくれ。わずかではあるが胸中には計略があるのだから。たとえ天地が覆る日が来ようとも、
最後まで鎮座しているのは私なのだ。)

(洪元煌『碧山吟社詩稿』¹第1首)

はじめに

本稿では、植民地下の草屯(清代北投堡、日本時代は台中州草屯[草鞋墩]庄、現在の南投県草屯鎮)で活躍した社会政治運動家の洪元煌を研究対象とする。これまで、洪元煌をはじめとした社会政治運動家らは1930年代以降には植民地権力に従属的であったと見なされる傾向があった²。だが、本稿では、1999年の台湾中部大地震により新たに発見された洪元煌の『碧山吟社詩稿』と『雪峰詩集』、および炎峰青年会趣旨書(『草屯文書』)などの資料分析を通じて、洪元煌は晩年にいたっても「台湾青年」としての抗日思想を堅持していたことを明らかにしたい。

まずは、本稿で用いる「台湾青年」という用語について説明しておく。『想像の共同体』で知られるB.アンダーソンは西欧諸国の植民地であった東南アジア各地域における「青年」について次のように述べている。「植民地においてははしたがって、少なくともその初期には、『青年』とは『学校教育を受けた青年』を意味した。そしてこのことはまた、植民地の学校教育制度が植民地

ナショナリズムの促進において果たした独特の役割を我々に思い起こさせる」³。「一般に、植民地ナショナリズムの勃興にとって、インテリゲンチアが決定的役割をはたしたことはよく知られている。……インテリゲンチアが前衛的役割をはたすようになったのは、かれらの二重言語読み書き能力、あるいはむしろ、かれらの読み書き能力と二重言語能力によったということも一般的に認められている」⁴。

いっぽう植民地台湾における「抗日」的土着のインテリゲンチアについては、従来先行研究において「台湾漢族初代の近代知識人」⁵、「乙未戦（日清戦争、引用者）後新生代」⁶、「台湾知識青年」⁷、そして「抗日派知識人」⁸などの用語で論じられてきた。用語の違いは、論者が焦点化する文脈の違いに対応しているが、先行研究では主として1920年代非武装「抗日」運動の担い手である若き知識人世代を中心的にとりあげてきた点は一致している。本稿では、これらの先行研究の成果を踏まえつつ、B.アンダーソンの上述の見方を援用して、植民地台湾において近代学校教育をうけ「二重言語読み書き能力—母語（福佬語および客家語⁹）および中国文言文¹⁰と日本語」を獲得した者を「青年」と称し、この「二重言語読み書き能力」を通じて「出版物を読みまた書くこと」によって台湾人の「想像の共同体」を築き上げようとする者、すなわち1920年前後の台湾社会に出現する植民地ナショナリズムの担い手となる「青年」を「台湾青年」と呼ぶこととする（以下「」略）。

洪元煌は、1883年清末北投堡総理洪玉麟¹¹の5男として生まれた。1902年に南投庁草鞋墩公学校（草屯公学校の前身）を卒業したのち¹²、1919年に東京へ留学する。留学中¹³に新民会へ入会し、その後、台湾文化協会をはじめとして台湾民衆党、台湾地方自治連盟、そして東亜共栄協会などに参加、文化・社会・政治運動に従事した。こうした経歴から彼は「職業性的社会運動家」¹⁴とみなされている。また、1924年には出身地である草屯で政治運動組織たる青年団体「炎峰青年会」を創立して、「草屯青年の領導者」¹⁵ともいわれていた。戦後は、草屯鎮長、国民大会代表をへて1958年に、76才で亡くなった。

洪元煌に関する研究としては、1993年台湾大学で開催された「日據時期台湾史国際学術研討会」において駒込武が発表した論文がある¹⁶。この論文では植民地台湾の教育政策をめぐる中央と地域社会との格差に重点を置き、草屯庄を事例としてとりあげている。本稿との関わりで重要なのは、洪元煌の自治観は、従来の「土着資産地主階級」における「新たな買弁—民族主義層の分化」¹⁷という図式に収まらない、という駒込の次のような指摘である。

（洪元煌の公学校経歴は一引用者注）抗日運動の担い手の多くが日本への留学生や当時の台湾での最高学府である総督府国語学校・医学校の卒業生であることと対照的である。こうした点に着目すると、その行動原理は近代思想や近代的なナショナリズムへの志向よりも基本的には「伝統的」な教養や思考法によっていたのではないかと考えられる。もちろん、この場合の「伝統」は総督府による畸形的な近代化の下で改めて主体的に選択されたものを指すのだが、そうした「伝統」の中核に「自治」の観念があったのではないか¹⁸。

伝統的な教養とは、漢学であり、儒教思想である。洪元煌ら日本領台前に生まれた世代は、士

大夫の儒教伝統と教養を習得する書房教育をうけた世代であった。また、地域社会の伝統ということでは、清朝時代から官吏の直接支配よりも、地元の郷紳階層による地方自治が影響力をもつという点が上げられる。つまり、台湾青年としての洪元煌の思想を研究対象とする際には、彼の伝統的教養としての漢学や、地域社会の伝統との関係を射程に入れる必要があるといえよう。植民地政策に関する彼の言説や統治者との交渉も検討すべきである。だが、前掲の駒込論文では1920～30年代前半の洪元煌のみを取り上げており、彼の自治観の全体像を解明するには至っていない¹⁹。また、その他の抗日運動史研究においても、洪元煌は、主として1920年代、彼の「同化」観をめぐる統治者との「同床異夢」について言及されるのみである²⁰。こうした研究状況に鑑みて、本稿では、駒込が指摘しながらも具体的に示すことのできなかつた伝統的な教養と地方社会の伝統を、新たに発見された彼直筆の漢詩や彼が設立した「炎峰青年会」の趣意書を資料として用い、これまでほとんど焦点化されることのできなかつた晩年期の洪元煌の思想にも迫ってみたい。

この点、地域社会史としての草屯を対象とする研究には一定の蓄積があり、洪元煌と地方社会の伝統を考察するにあたって、本稿も先行研究に多くを負っている。そこで、以下、ごく簡単に草屯に関する先行研究を整理しておこう。台湾の法制史研究者戴炎輝は清末までの草屯の地方自治組織として村廟や宗祠のほか、「四大姓（洪、李、林、簡²¹—引用者注）局」の存在があったことを指摘し²²、人類学研究者林美容は「自治的結合」の運営原則としての四大姓自治の機能を発揮していた「全鎮性祭祀圏」の存在を指摘している²³。漢人村落の社会経済史研究者石田浩は草屯の洪同族や李同族の村廟や祭祀公業の実態調査を行い、「台湾における社会諸組織は、まず村落という地縁組織（村廟がその一大紐帯）が形成され、次に同族という血縁組織（宗祠や祭祀公業がその紐帯）が形成された。両組織集団は併存し相補いあいながら、社会組織の基本集団として存続し、この上にさらにより広い社会組織が形成されていった。日本の台湾領有はまさしくこのような社会組織が形成されて以後であり、日本領台後の台湾経済発展の基礎はすでにこのときに形成されていたのである」²⁴と村落自治組織における清代台湾と日本統治期との連続性を指摘した。また歴史研究者曾敏怡は従来の血縁、宗教や自治のほか、族群や統治政策と自然環境に注目し、草屯地域において日本統治期に整備された灌漑水路の大半が、実は清乾隆期頃、洪姓や李姓らの手によって開発され、その管理人もほぼ関係者の後代が担っていることを明らかにした²⁵。さらに、書院や書房教育の推進によって、清嘉慶期以降、草屯の支配階層は従来の清朝行政末端の吏員から科挙試験に合格した郷紳階層へ変わりつつあったと指摘する²⁶。洪元煌の抗日思想を考察する際には、こうした草屯地域に特有の地域社会における伝統を看過するわけにはいかない。

本稿の目的は、先述したように「台湾青年」としての洪元煌の抗日思想の一貫性を明らかにすることである。そこで、以下では、時系列に沿って彼の思想の変遷を追っていきたい。まず、第1節では日本領台初期の、旧郷紳階層²⁷の子弟洪元煌が受けた教育とその成果について、第2節では洪元煌が1920年頃台湾青年へ転換した契機とこの時期の彼の政治的主張について、第3節では「四大姓自治」の伝統と彼が率いた草屯炎峰青年会との関連性について、そして第4、5節では、抗日的政治運動が終息したといわれる1931年以降、「台湾青年」としての洪元煌の思想もまた変わったのかどうかについて考察する。

なお、先述したように、本稿では、1999年9月21日「台湾中部大地震」の直後、被災地となった草屯において地方有志によって「救出」された『草屯文書』²⁸の一部をなす洪元煌の詩集を主たる資料として使用している。冒頭で引用したのも、洪元煌の自筆詩作「不倒翁」である。本稿での分析を通じて、この言葉が彼の一生涯と深く結びついていたことがあきらかになるだろう。このほか、近年出版された洪元煌の盟友でもある霧峰林猷堂『灌園先生日記』²⁹、初代文官総督田健治郎の日記³⁰、張麗俊『水竹居主人日記』³¹などを参照した。さらに、草屯洪氏一族元炎峰青年会の幹部である洪深坑の資料（息子の洪育綸氏の提供やインタビュー）、許錫專氏、梁志忠氏への聞き取り調査なども行った³²。

第1節 草屯における「青年」の誕生

草屯では、中部の漢学名家施梅樵³³、洪月樵³⁴（以上鹿港出身）、洪立方、洪四海ら「遺民世代」³⁵の清朝遺士の手によって、書房教育の中心地「登瀛書院」³⁶を通じて、若い世代に漢学教育が盛んに行われていた。なかでも洪四海（1849～1907）は、生徒が村落を越えて集まったため、四姓の子弟の融和に貢献したと評価され、草屯の著名な知識人のほとんどが彼の生徒であったことが、『草屯鎮誌』に記されている。そこで言及されている著名な知識人の一人に、洪元煌がいる³⁷。洪元煌は1892年から1898年にかけて「登瀛書院」で洪立方らの薫陶を受けていたのである。

1. 二重言語能力と公職

こうした伝統的な書房における漢学教育が盛んに行われていた草屯においても、日本による植民地統治下でいわゆる「近代」的な学校教育が導入されていく。台湾公学校令³⁸が公布された翌1899年、南投公学校草鞋墩分教場（後に草鞋墩公学校と改名）が台湾総督府国語学校卒業生・南投公学校教諭渥美寛蔵³⁹と洪元煌の父洪玉麟など地方有力者らとの協力によって設立された⁴⁰。同校ただ1人の第1期卒業生として、洪元煌は1902年2月に草鞋墩公学校を卒業したが、洪元煌自身が総督府の公職に応募するために同年4月に書いた「履歴書」にはその学歴が以下のように示されている。

南投庁北投堡番仔田庄 洪元煌 年20才

- 一 明治32年3月草鞋墩公学校習業
- 一 明治33年全庄全校習業
- 一 明治34年全庄全校習業
- 一 明治35年2月草鞋墩公学校卒業

右之通

明治35年4月9日

洪元煌（元煌印）⁴¹

そもそも台湾における旧郷紳階層にとって、「履歴書」とは、科挙制度の中で宋代以降「官僚に

なるまでの出身及び官僚になってから赴任地とその昇進ルートなど」⁴²を示すものであった。しかし、日本が台湾を領有してからは、履歴書の内容は「公学校卒業」など統治者が設置した学校での教育歴⁴³を示すもの、すなわち一種の「近代」的な資格としての「国語（日本語、以下同一引用者）」能力を持つことの証明として生まれ変わったのである。

20才の洪元煌は公学校を卒業してまもなく、すぐに就職した。最初の職業は台湾総督府臨時台湾土地調査局⁴⁴調査課の「通事（通訳の役職—引用者）」である。これは「月給取り」⁴⁵の公職であり、その任用条件には公学校卒という「学歴」および推薦が必要であった。彼の「推薦書」には次のように書かれている。

洪元煌 年齢 20 才

右者草鞋墩公学校ニ於テ 3 ケ年ノ課程ヲ履習シ国語ニ精通セルモノニテ本局通事志願ニ候條御採用相成度推薦仕候也

明治 35 年 4 月 9 日 屬 後藤政次郎

臨時台湾土地調査局長後藤新平殿⁴⁶

ここから、洪元煌を採用すべきだと「推薦」する理由が、「国語ニ精通」しているという「言語能力」にあったことがわかる。被植民者をして「国語ニ精通」させることは、公学校の目的であった。なぜなら、それは、植民地政府にとって、被植民者を植民地統治の各部門へ配属するための前提条件であったからである。「学歴」を「資格」とみなす学歴社会の原型は台湾統治初期から形成されていた。洪元煌は伝統的な書房における漢学教育だけでなく、植民地統治後に始まった公学校における「国語」教育を通じて「二重言語読み書き能力」を獲得し、植民地政府にとって有用な人材として「推薦」される「青年」となったのである。

2. 離職と漢詩社「碧山吟社」の設立

しかし、洪元煌は就職してから 10 日足らずで、父洪玉麟の病気を理由として辞職願を提出した。だが、この辞職願は認められず、彼は懲戒処分を受けた⁴⁷。在職期間の短さから、この就職はそもそも洪元煌が望んだものではなかったのではないか、あるいは職場で酷い差別を受けたのではないか、といったことが推測されるが、詳細は定かではない。では、この時期の洪元煌はいったい何を考えていたのか？それを知るための手立てとして、彼がこの時期に書いた詩作『碧山吟社詩稿』（『草屯文書』、以下『詩稿』と略する）がある。これらの『詩稿』の内容からうかがわれるのは、彼は植民地政府に雇われるのを潔しとせず、伝統的な漢詩を振興する道を歩んだのではないか、ということである。洪元煌の詩作がはじめて公に発表されたのは 1911 年 8 月 3 日付『台湾日日新報』の漢文欄である⁴⁸。しかし、洪元煌は『台湾日日新報』に詩作を発表する以前から、すでに漢詩社の碧山吟社を結成して、『詩稿』を書いていた。

洪元煌がいつ碧山吟社を結成したのかは不明であるが⁴⁹、同会は 1913 年の段階で活動を継続しており、洪元煌は詩作における自分の号として「洪漁山」を用いた⁵⁰。詩社の目的は漢詩の振興（「八代起衰」⁵¹）を目的としていた。洪元煌と、台中樂社⁵²をはじめとする中部の文人との交流

は早い時期から展開されている。『詩稿』の詩題から、碧山吟社にかかわった人物は地元の友人張玉書、黄雪樵、林克弘、李春盛、李春塗、李春喙、洪清江だけではなく、師匠施梅樵のほか、故国に対する遺民意識と漢民族意識をもつ樂社⁵³社員の林癡仙、林猷堂兄弟、陳子敏、施家本など、広い範囲にわたっていたことがわかる。つまり、洪元煌は漢詩を通じて、台中・霧峰・鹿港等台湾の文化中心地—中部地域の文人と交流していたのである。こうした交流のなかでも 1911 年 4 月に台湾訪問中の梁啓超と出会ったことは、洪元煌にとって大きな事件であった⁵⁴。台湾人近代民族意識の起源とみなされた梁啓超が台湾中部の霧峰林猷堂菜園を訪問した際、洪元煌が梁啓超歓迎会に出席したかどうかは不明であるが、1912 年の『樂社詩会十週年大会詩稿』⁵⁵に収録された詩作は梁啓超の影響を受け「以詩代言（詩を以って志を代わって言う）」⁵⁶という傾向が見受けられる。例えば、歓迎会で梁啓超が出席者に披露した詩題に従って作られた「追懷劉壯肅公」⁵⁷という詩には、洪元煌の民族意識がはっきり示されている。

六載戎軒淹頭留。撫蕃拓殖自為謀。平生政策規模壯。到處黎元喜氣浮。
萬里河山非我有。多情風月繫人愁。得教今日將軍在。羯虜何須唱石州⁵⁸。

(六年の戦功は大いに刻まれ、蕃族を慰撫して台湾を開拓するなか、自ら計略を立ててきた。

日頃あたためる方策は壮大なものであり、至る所、百姓の喜びが目に見えよう。

だが、万里の山河は我がものではない。多情の風月には、人々の哀愁が漂う。今日將軍（劉銘伝—引用者注、以下同）がいたならば、羯虜（日本）が我が地に高歌することができようか。）

とりわけ、「今日將軍がいたならば、羯虜が我が地に高歌することができようか」とは、異民族に支配される台湾人の心情を表明したものと考えられる。

1911 年から 1913 年頃は、ちょうど洪元煌が 30 才という年を迎える時期でもあり、彼の心は大きくゆれていたと感ぜられる。なぜなら、当時、彼が故国と感じていた清朝中国は中華民国へと転換していく革命の時期でもあったからである。『詩稿』の最後には、洪元煌が手書きした岳飛⁵⁹の「滿江紅」も残されている。そこに記された「三十になっても功名が塵と土のようにささやか」、「等閑に付せず。だとそうすればまだ少年なのに頭が白くなる」、「靖康の恥。まだ雪辱を果たさず」⁶⁰といった表現に、「白頭殼仔」⁶¹洪元煌が 30 才を迎えた自らと、南宋時代に領土回復と漢族復興を志した岳飛とを重ねあわせていたことを、うかがい知ることができる⁶²。

書房や近代学校を通じて二重言語読み書き能力を習得した「青年」洪元煌は、地域社会における有用な人材とみなされた。国語に精通させることで被植民者を植民地統治の末端に組み込むことが植民地学校教育の人材育成の目的であるが、彼はそうした教育を受けながら、あえて官職を捨て漢文の振興の道を選んだ。詩社を結成し、漢民族意識の代表集団ともいべき樂社の文人や、中国における民族意識の創出に大きく貢献した梁啓超とも交流した。30 才までの洪元煌は、直接的な抗日運動こそ行っていなかったものの、彼の詩作から異民族統治に対する「旧恨と新愁（舊恨新愁）」⁶³が若き心のなかで増幅していたことがはっきりと読み取れる。そこには、すでに「青年」から「台湾青年」へと変化する萌芽があらわれていた。

第2節 「台湾青年」としての覚醒と政治運動

第一次世界大戦後の1919年、洪元煌は地元草屯を離れて上京した。地域社会の一青年であった彼は植民地宗主国の首都で彼が日頃から感じていた「舊恨新愁」に共鳴するほかの「青年」たちと出会う。そして、ついに、詩作を通じて旧知のなかであった林献堂と一緒に「新民会」⁶⁴へ入会し、「台湾の政治改革」のために植民地政府とたたかう行動にでた。ここに、洪元煌の「台湾青年」としての覚醒を見ることができる。新民会について、植民地当局は次のように見ていた。

「新民会の表面に掲げたる綱領は『専ら台湾のあらゆる革新すべき事項を考究し、文化の向上を図る』と謂ふにあり。然れども其の實踐に於ては民族自決主義の立場に立ち、島民の啓蒙運動を行ふと共に、合法的民権の伸張を計らんとするにありたるは疑ふ余地なき事実」⁶⁵。つまり、植民地統治に対する抵抗を目的とする組織である。こうした抗日民族運動の波及を避ける目的もあって、同年、台湾では文官総督が実施された。これによって、「漸進的内地延長主義」⁶⁶の方針が示された。その具体的な施策として、1920年10月から台湾地方制度が改正され、市街庄の自治を掲げる官製地方自治制度（協議会）が設置されることになった⁶⁷。この時、洪元煌は草屯庄協議会員に命じられている。

こうしたなか、1921年1月から台湾人は「台湾自治」を求める台湾議會設置請願運動⁶⁸を展開した。田総督は同年「総督の補助機関」として評議會を新たに設置して⁶⁹、自治要求への対応とした。評議會は官吏7名、台湾人9名⁷⁰、内地人9名（共に官選）合わせて25名の有識者によって組織されたが、議決権をもたない諮問機関に過ぎなかった。6月11～15日「民意聴取」、「内台融和・一視同仁」の象徴として第1回台湾総督府評議會が召集された。林献堂も総督に指定された官選台湾人評議員の1人として出席し、内地延長主義の骨格である義務教育の実施と内地商法、民法の移入に関する諮問案が総督から提出され、3ヶ月の議論期間も設けられた⁷¹。洪元煌は同会議を傍聴していたが、その3ヵ月後、第2回評議會の召集直前に、諮問案に対する自らの意見として義務教育早期実施案を『台湾日日新報』紙上で披瀝している。

台湾人の義務教育実施に関する議論としては、同年3月『台湾青年』和文版⁷²で鄭松筠が発表した「台湾と義務教育」が嚆矢とされる⁷³。これに対して洪元煌の文章は評議會召集直前に総督府の御用新聞たる『台湾日日新報』漢文欄に「連載」されたという点においてかなり異例の扱いを受けたともいえるだろう。

洪元煌の「對於諮詢案之管見（諮問案に対する管見）」（以下「管見」と略する）は1921年9月10日、12日、14日の3回（上、中、下）にわけて連載された2500字に及ぶ長文である。その主張を一言でいえば、義務教育の早期実施を求め、民法における家督相続除外例を認めよというものである。

まず、「管見」上編では、義務教育実施に反対する従来の意見について、台湾は義務教育を実施する時機が「已到且熟（すでに到来しかつ熟成している）」、もはや時機尚早を議論する余地はないと実施尚早論を一蹴している。そして、義務教育の実施によって、台湾人は必ず「一視同仁」の徳沢に感謝するだろう。世界先進諸国の富強や科学・文化の進展も義務教育を実施した結果なので、「一視同仁」の真価を示すことや台湾社会の発展のためにも、義務教育の早期実施が先決で

あると強調している。

また財政負担の増加を理由として反対する意見に対して、洪元煌は日本による植民地統治開始以来、物質の建設は発達したが、精神の発達を促進するためには、義務教育の実施が不可欠であると主張する。そのためには、たとえ台湾島民の負担が増えても構わぬという決心を示している。最後に、洪元煌は義務教育実施の最大の障害が内地人の反対にあると指摘し、義務教育が実施されないと、内台人融和や台湾人の同化の障害となるだけでなく、日中親善・東亜平和の障害にもなると述べている。

その上で、洪元煌は速やかに義務教育を実施するための具体案を提出している。その具体案とは、内台人平等を示すために、まず公学校の名称を廃棄し、内台人共学を実施する。教育の内容は小学校の程度を基準とする。これによって、内台人融和を促進するのみならず、新たに校舎を建設するなどの経費及びそのほかの費用を節約できる。また、修業年限については、諮問案に示された3年制、4年制や6年制のうち、3年制は短すぎて効果があがらないと指摘する。そして本来は6年制が望ましいが、現時台湾の経済状況を考えて、便宜的にまず4年制を実施し、経済状況が改善した後に6年制へ転換してもよいと折衷的な意見を示している⁷⁴。

いっぽう、「管見」中、下編は、内地の民法のうち家督相続制を導入することに反対する意見である。洪元煌はここでそもそも「台湾と内地とは特殊な関係であり、言語が異なり、風俗が異なり、習慣も異なり」ており、台湾人の財産相続分頭制はすでに漢民族何千年の習慣である上、廃棄されると倫理の喪失を導く恐れがあるとして民法には除外例を設けるべきだと主張している⁷⁵。

その後、同年10月の評議会で審議の結果、民法の施行にあたっては分頭相続法の旧慣を保持することが賛成多数で可決された⁷⁶。一方、義務教育実施の諮問案については、台湾教育令改正の審議と重なっていたため、翌1922年1月台湾教育令改正が通過した5ヵ月後6月19日の評議会で、早期実施・経費節約や修業年限4年制案の総督府原案が可決された⁷⁷。つまり、義務教育実施や民法相続法の除外に関して、総督府評議会の結論は、『台湾日日新報』紙上で連載された洪元煌の「管見」とぴったり一致しているのである。

しかし、洪元煌の論理と、総督府の論理との間には、きわめて大きな隔りがある。洪元煌は、そもそも義務教育実施の障害は内地人が「母国と植民地には差があつて当たり前」という偏見を抱いていることであつて、決して台湾人社会が「文化まだ低く、民力が足らず」⁷⁸という状況にあるからではないと断言している。また、内地家督相続法の除外について、所謂「漢民族の固能性」を維持するためであると述べていることも注目し得る。当時、内地では共産主義者や階級運動者によって家督相続法を廃止する声があり、間もなく同法の廃止が実現するかもしれないという見方があつた。したがって、台湾は内地延長主義の方針に基づき、いったん家督相続法を導入して、内地で同法が廃止された際に台湾もまた廃止すればいいといった主張が存在した。こうした主張に対して、洪元煌は強く批判し、次のように述べている。

(訳文) 嗚呼！このような論調はあまりにも偏りすぎだ。しかも迂闊かつ愚かである。凡そ物事に対しては窮境に陥ったらそれを変えれば通じる。変えるべきは即座に変えるべきであり、変えるべきでないものは即座に止めるべきだ。物事の筋道を顧みずに、唯新しい物事を

迎えて古い物事を捨てるという先入観によって物事を無理に改造するということは、勢い必ず民族の固能性を破壊することとなる。吾人の心理に悪影響を与えることを憂い、再考をお願いする。かの分頭制度はまさに新旧潮流に適合し、理想的な制度というべきものだ。故に、存在できない理由はない、またそれを廃棄すべききまりもない。これは凡そ皆が知っていることだ。わたくしから更に贅述する必要はあるまい。

また、最後のところで台湾人の財産相続分頭制と深くかかわる養子縁組をも民法での適用は除外すべきだと付言している。つまり、これらは洪元煌にとっての「不可変」な「漢民族の固能性」であるから、絶対に維持しなければならないのである。ここに、洪元煌の思想がはっきりと示されている。洪元煌は、「漢民族の固能性」を維持するためには、変通の思想を常に保たなければならないと強く感じていた。だからこそ、洪元煌は通常「固有性」というべき箇所をわざわざ「固能性」という造語で言い換えているのだと考えられる。内地人批判を受けかねない「固有性」という言葉ではなく、時勢や環境の変化に伴って変化できる漢民族の能動性を強調していこうとしたのだろう。また、義務教育の6年制を期待しても、現実の経済状況を見極めれば難しいと判断して4年制を唱えているあたりに、理想に流されない現実主義的な一面をうかがうことができる。この点、民法相続法の導入賛否に対しても、時勢の変化を見極めたうえで、「凡事窮即變之即通。可變即變。不可變即止。」と臨機応変、物事に拘泥しない姿勢を示しているのと共通している。同郷の社会運動家張深切が洪元煌の性格を「善変」⁷⁹と形容するのは、このあたりにあるだろう。「善変」とは台湾語で、日和見主義を意味する。しかし、洪元煌の場合、その「善変」の中に「不可変」なものがあるのではないか。結論を先取りして言えば、それがすなわち、台湾青年としての洪元煌の抗日思想であり、本稿が彼の思想に一貫性を見出すのは、まさにこの点においてである。

草屯という地域社会の「青年」洪元煌は、帝都で「台湾青年」へと覚醒した。1919年には新民会に入会し、ほかの台湾青年と共に政治運動に参加した。さらに1921年には、当時文官総督の目玉政策として検討されていた義務教育実施案や商法、民法の移入案に対して、総督府の御用新聞と見なされていた『台湾日日新報』紙上で私見を披瀝した。その主張は結論からいえば総督府案に沿う内容であったが、その論理には洪元煌の抗日民族意識がはっきりと示されていた。

第3節 炎峰青年会設立による政治的实践

『台湾日日新報』紙上に「管見」を發表して間もない1921年10月2日、洪元煌は台湾文化協会⁸⁰設立準備のため、蔣渭水らと共に総督を表敬訪問し、同月21日には林献堂の代理として台湾文化協会の創立大会に出席し理事に選任された。翌年1月からは、台湾文化協会を主体とする第2回台湾議會設置請願運動を行うために、林献堂らと共に上京、政治運動を積極的に推進していく⁸¹。

こうした台湾青年の政治活動による影響に対抗するために、田総督はいっぼうで台湾人の「民意」を尊重する形式として評議会を利用し、第2次台湾教育令を通じて内地延長主義や一視同仁が進行中であることを内外に宣揚した⁸²。だが、そのいっぼうで『台湾青年』を發禁にし、蔡培

火、林献堂らの政治運動に対しては厳しい訓諭を行っていた⁸³。

その「訓諭」の成果のひとつが「八駿馬事件（または「犬羊禍」）」⁸⁴（1922年9月）である。これは総督府が請願運動を台湾人内部から崩そうという事件である。この事件によって、台湾の政治運動リーダー格たる林献堂は請願運動から脱退する声明を出し、台湾青年の内部からは彼の立場軟化を批判する声が挙がった。請願運動はリーダー不在の状況に陥り、林献堂の「代理」である親友洪元煌は林献堂を弁護した。同事件前後の状況からは、洪元煌の「変通」すなわち臨機応変な行動原理を再び確認することができる。当時の総督府側の資料では、洪元煌が次のような発言をしていたことが報告されている。

洪ハ最近南投ヨリ出北ノ際台湾議會運動ニ関シテ台北知己頼金川（草屯出身一引用者注）ニ語テ曰ク「余輩ノ議會請願問題ニ就テ頗ル焦心苦慮スル所ナリ吾同士中或ハ中止スベシト云フ者アリ或ハ進行スベシト唱ヘル者アリ今ヤ林献堂ハ正ニ昏迷シ居レリ林氏ノ意向ハナルベク一般約シテ請願ヲ撤退スベク希望ヲ有セルカ余ノ個人意見トシテハ献堂氏自身ハ表面上ニ立タズ窃カニ暗ニ別派ヲシテ繼續運動ヲ為サシムルヲ以テ得策ナリト思惟ス⁸⁵。（傍点、筆者。以下同。）

つまり、林献堂の脱退声明に対しても「面従腹背」で運動継続が可能であり、かつそのほうが得策であると考えていたのである。さらに、洪元煌は自分なりの考えを次のように述べている。

蓋シ余ハ此ノ運動ヲ以テ本島人ノ政治教育機関ト為シ以テ本島人ノ奴隸根性ヲ一洗シ政治的人間タラシメント欲スルノミ。故ニ吾人ノ努力ハ必スシモ眞ノ目的又ハ有形的成功ヲ望ムノミナラズ無形的成功ヲ求ムルコトモ亦タ肝要ナリ。顧フニ吾人ノ台湾議會設置運動ヲ為セシヨリ本島人ノ頭顱ニ鈔カラサルノ刺戟ヲ與ヘ自重自愛ノ觀念ヲ煥發セシムルニ至ル。

したがって、洪元煌にとっての運動の目的は必ずしも議会の設置ではなく、むしろ運動による台湾人に対する政治教育にあったことがわかる。そして、そうした「無形的成功」を達成するためには、もはや彼ら台湾青年は西来庵事件のような武力戦ではなく、「間接牽制主義」⁸⁶という戦略をとり、文化啓蒙や政治教育運動を通じて台湾人の観念を改造すべきだと考えていたのである。

第2次台湾教育令の実施に伴って青年層の進学ルートが一層圧縮された。台湾青年は、彼らの不満に乗じる形で積極的に台湾各地での講演会を展開していく。そのため、官側は政治的な青年団体への取締を一層強化した。

1923年12月、治安警察法違反事件（または「治警事件」⁸⁷）が発生し、台湾青年が大量に逮捕された。洪元煌は同志の入獄壮行会へ出るとともに、第5回台湾議會設置請願運動の上京代表として選出され、1924年6月運動継続のため上京している。

（治警事件による拘留一引用者注）保釈中の蔡培火、蔣渭水及此の頃庄協議会員、保正等の公職を辞し積極的に運動に進出し来れる洪元煌及李山火の4名を上京委員とし、6月14日台

中に於て盛大に送別会を開催せしが、田総督の訓諭以来雌伏の状態にありし林献堂も此の時以来再び積極的に進出を決意して出席し一同を代表して上京委員激励の辞を述べたり⁸⁸。

今回の請願案では「台湾官憲ノ請願人ニ対スル圧迫」の項目が追加された。審議の結果、不採択ではなく無期限に延期することが決定されたが、本土では「例年になき活気を呈したり」⁸⁹とも書かれている。

庄協議会員、保正、教職員などの公職に就く者は文化協会や請願運動に参加してはならないというのは総督府の方針であったため⁹⁰、洪元煌がわざわざ公職を辞して運動代表として上京した行為は、治警事件に対する強い抗議と読み取ることができる⁹¹。こうしたなか、親友林献堂が請願運動に復帰したことは、洪元煌らにとってこの上ない励みとなったことであろう。この第5回台湾議会設置請願運動で上京の折、すでに公職を辞していた洪元煌は日本の友人と会った際に、その心境を詩作を通して語っている。

東海潮流非復古 扶桑氣象更新初 匡時頼有董狐筆 憂世豈無賈誼書
讜議難容言尚早 民情未洽願猶疎 可憐瀛島天將壓 正義人權遠不如⁹²

（東海の潮流は最早復古ではない。扶桑の氣象には新初があふれている。時局を正すのには董狐の筆に頼らねば。憂いの世には賈誼の書が必要だ。

讜議は時期尚早とされ、民情は一致せず、請願に加わる人は多くない。憐れむべし、瀛島は天に抑え込まれ、正義も人權もはるかに遠い。）

台湾官憲に圧迫される台湾人の立場から、政治改革のために自由に発言できる民選代議士（董狐と賈誼 [=誼] の2人は春秋時代晋・西漢時代王朝の権勢を恐れずに発言した史家・諫士）が存在できる大正デモクラシーの本土を羨み、ひるがえって「讜議」（もともと正論をさす。ここで洪元煌は台湾議会を指すと思われる）の実現が「時期尚早」と反対される台湾の「民情」がまだ十分理解されていないことを憂えている。「瀛島」（台湾）に生きる台湾人が置かれていたのは、「扶桑」（本土）と比べれば、まさに「正義人權」の届かない状況であった。

1. 炎峰青年会の理念と『新青年』

洪元煌が東京での請願運動を終えて帰台した1924年10月中旬には、ちょうど治警事件第2審の審議が行われていた。その公判が行われる前日の10月28日、洪元煌は地元草屯で炎峰青年会を設立した⁹³。その目的は、台湾人の「奴隸根性」を一掃し、政治教育を推進するためであった。

炎峰青年会の活動詳細については、前掲の駒込武による先行研究に譲る。ここでは、1920年代台湾における青年会・青年団が、官製的な社会教化青年団体という性格をもっていたなかで⁹⁴、炎峰青年会がそれらとは異なる自主的な性格を強くもっていたことを確認しておく。そのうえで、以下では新たに発見された資料である「炎峰青年会趣旨書」と「炎峰青年会会則」（『草屯文書』、原文漢文。以下「趣旨書」と「会則」を略する）から、この時期の洪元煌の抗日思想を検討して

みたい。なお、「炎峰」とは、草屯地域のうち、九九峰（俗名火炎山）を指す名称である。同会が、「炎峰」を名称に用いたのは、青年会の所在が当時地方行政の中心庄役場の中にあり、草屯地域全体を表すことができるという理由による⁹⁵。「趣旨書」は B5 判 11 行の手書きの写本、全部 4 枚で構成したものである。興味深いのは、趣意書の内容として、陳独秀が『青年雑誌』創刊号（1915 年 9 月）に掲載した「敬告青年（敬んで青年に告げる）」⁹⁶の前半をそのまま引用し、最後に「これを以て今回青年会の創立に至った所以（是以有青年会之創也云爾）」としていることである⁹⁷。陳独秀の「敬告青年」について、野村浩一はそれが当時の中国において 2 つの意味で新しかったことを指摘している。すなわち、『敬告青年』の新しさは、さし当りここでは二重である。それは、伝統文明の在り方に対する、いわばトータルな批判において新しく、そしてまた、その任務の遂行者としての『青年』範疇の創出において新しい⁹⁸。では、洪元煌が炎峰青年会の創設にあたって、なぜ「敬告青年」を引用したのか。それは、台北青年会が結社禁止処分をうけた前例、そして当時まだ治警事件の公判の真最中であつたことから、洪元煌が「何らかの政治的立場を直接に表明」⁹⁹できない状況にあり、間接的に「敬告青年」を利用することで何かを批判し、その遂行者としての「台湾青年」の創出を目指したためではないか。当時の洪元煌にとって批判の標的は、総督に強いられる腐敗した専制政治であり、台湾人に対するあらゆる差別待遇の在り方であつた。つまり、批判すべきは「植民地支配の在り方」であつて、伝統文明はむしろ漢民族の美風として「炎峰青年」を通じて維持すべきと考えられていた。

次に青年会の組織運営にかかわる「会則」をみていこう。会則は、「趣旨書」の直後に続き、違う筆跡で書かれたものである。参加者の名簿が見つかっていないため、会員構成の実態ははっきりとはわからない。しかし、会則の内容から概ね推測することができる。

この会則は全部で 15 条あり、第 2 条では、会員の資格を 18 才以上、学歴・性別を問わずにすると規定されている。炎峰青年会は、通学範囲内にある校区ごとに設立された公学校卒業生のみを対象とした官製青年団とは異なり、校区に関わらず草屯地域全体を対象としていた点、18 才以上の青年男女¹⁰⁰であればみな会員になれるという点からいって、官製青年団とはまったく別の存在といえる。これは単なる形式的な問題ではなく、18 才以上の「青年有志者」を対象として洪元煌ら地元の知識人が地域住民に対して政治教育を行い、訓練機構としての炎峰青年会は洪元煌らが社会文化の向上や台湾人政治教育の推進を实践する足場となる。

そして、第 3 条には、より明確に炎峰青年会の精神が表現されている。条文には「衆議」を遵守して「自治・協同精神」¹⁰¹を養い、文化の向上、会員の助け合いなどを期し、青年会員は地域の中堅人物として期待されていると明記されている。また、会の運営にあてる資金は有志者の寄付を除いて、会員から徴収された会費によっており、会員の会費は年に 2 円であつた。ここに、財政基盤の安定、団体への求心力（第 10 条）、「自治・協同精神」を求め、事業を遂行する地域の自発的な炎峰青年会が誕生したのである。

2. 「四大姓自治」の伝統と炎峰青年会

では、炎峰青年会とは一体どんな青年団体であつたのか？

結成されて間もない頃、炎峰青年会の活動は、『台湾民報』（後の『台湾新民報』）の記事でし

ばしば「輿論喚起」¹⁰²の形で取り上げられている。これらの報道から、活動の中心に洪献章、洪献奎、洪元煌、洪清江、洪応用の洪氏同族¹⁰³と李烏棕、李春喙、李春盛など、李氏同族¹⁰⁴の宗族がいたことがわかる。洪元煌と同じように島都や帝都などで学んだ「四大姓」の台湾青年は、地元の庄政腐敗の革新のために、炎峰青年会の中核にもなったのである。たとえば、本土留学の李烏棕は新民会の会員¹⁰⁵であり、地元の開業医でもある¹⁰⁶。李春喙は李春盛の弟であり、かつ国語学校卒業生¹⁰⁷で、1927年の広東革命青年団事件で張深切¹⁰⁸ら草屯出身の関係者と同時に検挙されたこともある人物である¹⁰⁹。さらに、もっとも興味深いのは林野の参加である。彼は台湾総督府医学校卒業生で蔣渭水と同じく台北青年会や読書会の中心人物であった¹¹⁰。その後、炎峰青年会に加入して活躍していたのである。

実は、洪元煌は台湾文化協会の設立以来、親友林献堂はもちろん、蔣渭水とも親しくなっていた。1922年10月、蔣渭水が主幹となって、民族自決主義、共産主義や中国国民党の革命運動、そして無産階級運動を研究する団体「新台湾連盟」が結成された。このとき、洪元煌は19名しかいなかった会員の中の1人となっている。この団体は総督府警察によって「当時の民族主義統一戦線に於ては極めて進歩的なる特異の存在」¹¹¹と見られていた。よって、林野、李春喙らの炎峰青年会入会は決して唐突ではなかった。しかも、活動の経費が必要とする前提として、草屯市街地では財力随一の李春盛・李春喙家族や収入に余裕のある職業医師林野¹¹²、李烏棕らの加入は、炎峰青年会の運営基盤にとって資金面で重要な役割を果たしたと考えられる。

炎峰青年会の幹部や活動の中核人物には、伝統的な支配階層である四大姓の宗族出身者が多かった。つまり、炎峰青年会を通じた植民地支配のあり方に対する批判や抵抗は、実は伝統的な四大姓による「衆議」や「自治・協同精神」の下に展開されていたのである。

洪元煌はかつて漢詩や漢文欄投稿を通じて彼の抗日思想や実践的な行動原理を披瀝した。だが、30才以後は自ら創設した炎峰青年会を通じて政治的な実践を行っていた。次に、1920年代後半から1930年代前半にかけて、台湾総督府による台湾人の自治運動に対する弾圧のなか、抗日統一戦線が党派分裂・再編する際、洪元煌がいかに彼の政治理念を発展させ、植民地権力への批判を行っていたかをみていきたい。

第4節 自治運動の分裂と全民政党への期待

1928年、台湾民衆党「白頭領袖」¹¹³洪元煌は「地方自治改革運動」をめぐって他の民衆党の幹部らと共に台湾総督・総務長官・内務局長らと会談している。『社会運動史』に掲載された会談内容記録によれば、朝鮮を含めて世界「各地共植民地被支配民族の意思を尊重」する趨勢のなか、「独り台湾のみ官選諮問機関たる州市街庄協議会を置く」の現状に対して、「台湾に於ては速かに立憲政治の精神に則り、自治行政の基礎を確立すべき」の精神に基づき、彼ら民衆党は改革基礎案9項の建議書を総督府に提出したのである¹¹⁴。

同建議書の方針に従って洪元煌が豊田長官代理と交わした対話は、以下のように記されている。

洪元煌：大正9年施行の地方制度は変則なりと雖も本島地方制度の一階梯なり。故に之が

改正には官民協力努力せざるべからざるに下級官吏に其趣旨の徹底を欠き、島民をして此の制度の運用を慣熟せしむることを為さず、密かに大勢に逆行して之を阻碍せんとする傾向あり。誠に遺憾とする処なり。

長官代理：多数官吏中、一、二の間にありし細々の事実を捉へ議論するも論議の余地なし。

洪元煌：本島人の協議会員は殆んど国語を解せざるに、之を選任せるは如何。

長官代理：国語の蔽として存するに拘はらず国語を以て議事を進め得ざるは過渡時代としてやむを得ざる処なるべきも遺憾の一なり。地方制度は社会文化の状況に順応すべきは論を俟たず。内地同様の状態に誘導するは実に統治の要諦なり。然れども台湾の現状、其の社会的環境は到底未だ普選を採用する状態ならざることを断言して憚らず。然れども台湾の地方制度が時勢の進運に伴ひ速かに完璧の域に進むは本官の責任にして之が大成には最善の努力を致し度き処なり¹¹⁵。

洪元煌は地方官吏の地方自治への妨害や官選協議会員が国語能力をもっていないことによる不適任性を豊田長官代理に提訴したのに対して、長官代理は台湾の民度はまだ内地のように「普選」を実施できる域に達していないので、漸次「内地同様の状態に誘導」する方針を唱えて台湾人による自治を従来通り断ったのである。

1930年、自治運動陣営の再分裂によって、台湾民衆党は階級闘争路線へと転換した。この路線転換によって洪元煌は同党から離党命令を受ける。その後、彼は同年8月、楊肇嘉（林獻堂の支持）が中心となって創設した台湾地方自治連盟に参加し、炎峰青年会を同連盟の南投支部として全島各地へ自治運動を推進している。婿呉万成、同族洪右も同連盟による政談講演会の主な弁士となって、洪元煌と一緒に各地で活動する。

その際、洪元煌は地方自治について、もはや台湾当局には何も期待できないとする談話を『台湾新民報』日文欄に投稿した。「地方自治の完成 民衆の力で得られよう」と題されたその談話からは、地方自治に対する洪元煌の理念や戦略をうかがい知ることができる¹¹⁶。

洪元煌は同談話の冒頭で、「現に自治制改革の声が、台湾の津々浦々に充満してゐる。しかし台湾当局は馬耳東風に聞き流す様で」と台湾当局の態度を強く批判している。その理由は、台湾為政者が自分の既得権を守るために、民衆の改革の要望を無視したことにある。「斯様な事情であるから、我が台湾に於ては、民衆が一斉に立って要求しなければ、台湾為政者が自ら改革するを待つことは黄河の澄清を待つに等しい。我等民衆が立った。一斉に立って要求することになった。……我等が勇往直進的に要求すれば、幾ら頑迷固陋の台湾為政者であっても、5年後に必ずや民選議決機関の内地に等しき制度を施行せざるを得ざる時が来るのだ」。さらに10年も経てば、完全な自治はもちろん、「民選議決機関」台湾議会や中央参政権の実現も不可能ではないとして、洪元煌は「民力」に大いなる期待をかけている。

だが、洪元煌の予想に反して、翌1931年合法の台湾民衆党や地下組織の台湾共産党があいついで総督府によって解散・弾圧された。島内の政治運動が鎮圧されつつあった中、洪元煌は再び『台湾新民報』紙上議会での議題—台湾民衆党が解散された情勢に対して、合法的政党の再建について—に依じて自説を投稿した。

合理的政党を再建する必要があることは今更贅言を要しないと思ふ。従来台湾人が政治的知識が乏しいので政治的訓練をさせるにはさしあたり政党に依る外に道がないのである。日本現今の国情に照らして合法的政党にあらざれば殆んど政治運動に従事することはできない。これは内地に於ける各種の社会運動団体は近来殆んど政党化して来たことを見れば自から明白になる事である。

或は政党を組織しなくても政治運動ができると主張する者があるかも知れないが果して可能であらうか。

同じく高圧的政治の下に生活する台湾民衆は分立して階級的政党を組織することは深く考慮を払はねばならぬ。若し各々階級的政党を造るとすれば勢ひ必ず互に相攻撃残踏して所謂喧嘩両成敗になって、その闘争力が減殺され各自の目的に到達し難いのみならず、分裂政策の罠に陥ることになる。斯るが故に全民衆を基礎としての政党を要求することは過渡時代に於ける台湾民衆としては蓋し当然の帰結と言はねばならない¹¹⁷。

ここで、従来の抗日統一戦線が分裂を繰り返してきた歴史を検討した上で、洪元煌が階級的政党ではなく、全民衆を基礎としての政党をつくるべきだと力説していることは注目に値する。

彼がこうした発言をしていた 1931 年後半には、本土や植民地の米生産の過剰によって外地米の内地へ輸出制限の動きが起き、これが植民地社会に大きな衝撃をもたらしていた。地主、自作農、小作農を問わず、台湾全島では一致して反対運動が引き起こされた。その際、農業問題に対して、洪元煌はあくまで一貫して自治を求めていた¹¹⁸。また、農村経済不景気への対策の問題に対しても、産業を促進するためにはまず官営農協（農会）や製糖会社などという中間搾取機関を改造し、農協を民衆による民選代表による自治制度の確立が先決であると唱えていた¹¹⁹。

台湾文化協会、台湾議会設置請願運動、台湾民衆党や台湾地方自治連盟の中核を担ってきた洪元煌は、総督府による政治運動の徹底的な弾圧に遭遇してこの時期ついに全民衆の政党の立ち上げに期待するに至った。かつて総督府に抱いていた期待は、もはや微塵も残っていなかった。しかし、台湾人の政治的訓練、政治教育を推進することによって、台湾人の完全な自治を達成するという目標は変わることなく持ち続けていたといえる。

第5節 総動員体制下の詩作にみる抵抗の「本真」

1930年代半ばから総力戦体制下におかれた台湾においては、1936年林献堂の所謂「祖国事件」¹²⁰が発生した。同事件は台湾軍による民族運動への弾圧が一層強化された象徴的事件というもので、林献堂をはじめとして台湾青年蔡培火らは皆次々東京へ退避した¹²¹。この時期台湾にいた洪元煌は1937年8月から、軍部飛行機献納の募金活動に動員され、各地を奔走している¹²²。こうした行動は、かつての「抗日思想」を放棄して総督府に迎合したかのように見える。だが、にもかかわらず台湾地方自治連盟の自治運動を推進する助手であった婿の呉万成が、1937年3月戦時下燈火管制違反問題によって、『台湾新民報』記者職を失うという事態にみまわれた¹²³。呉万成はその後、1940年には家族を連れて中国廈門へわたることになった¹²⁴。政治の圧迫と親友の離散、

これらは晩年を迎えた洪元煌にとっては、まさに二重の打撃であったことはいまでもない。

1940年にはいると、総力戦体制や皇民化運動の嵐は一層強まっていく。この年、洪元煌は58才を迎える。彼は皇民化運動や志願兵制度について、いったいどのように考えていたのか。その心境の一端は漢詩集『雪峰詩集』¹²⁵（以下『詩集』を略する）からうかがい知ることができる。

夢裏驚聞爆竹頻 頽風陋習悵難新 一年兩度逢除夕 世上應多百歲人
皇民運動唱多時 祖臘猶存意太痴 生活無關新歲月 要知世態已推移¹²⁶

（夢に激しい爆竹の音を聞いた。頽風陋習は未だに刷新されていないようだ。一年に二度大晦日が来るのなら、百歳以上の人も多くなるに違いない。

皇民化運動も長く唱えられてきたが、祖先への供養の心は揺るいではない。日々の生活に新しい歳月は関係ない。時勢がすでに移ったことは知っているのに。）

1940年旧暦大晦日、「皇民運動」がすでに長期にわたって唱えられてきた（「唱多時」）にもかかわらず¹²⁷、彼自身は「祖臘」¹²⁸を守り「生活」についてはまったく「新歲月」とは関係なく過ごしている。

そして、1941年5月12日台湾総督長谷川清は台湾でも特別志願兵制度を実施すると予告、台湾全島では志願兵への応募が各地役所に殺到している¹²⁹。こうしたなか、特別志願兵制度実施に対して、洪元煌は詩作で次のように語る。

艱難国歩到關頭 萬里波濤一葉舟 午夜聞雞人起舞 正宜投筆挺身秋¹³⁰

（国難はすでに関頭に立っている。台湾はまるで万里の波濤に揉まれる小さな船のようだ。志のあるものは発奮している。まさに筆を抛ち、武器を取り、国を守るときが来たのだ。）

つまり、筆を投げて国のために戦っていこうというのである。だが、ここで洪元煌が言う「国のため」とは、必ずしも日本を指してはいない。むしろ、戦って守るべきは「万里の波濤に揉まれる小さな船」の状態にある「台湾」と理解すべきであろう。

こうした緊迫した情勢の最中、草屯地域の「台湾青年」も戦争に動員された。部落振興会は稻香村共榮会会長洪元煌らによって、そして教化委員は洪深坑らによって、それぞれ担われることになった¹³¹。洪元煌の場合、部落振興会の役職を回避するべく、林猷堂に相談に行ったが¹³²、結局は回避できなかった。当時、空襲に襲われた都市部から軍功寮へ疎開する友人の家を訪れた洪元煌は「俗世はおそらく寧日を望んではないのだろう。老林邱へ遁世することを相談しよう」と、「隠士」の生活を望む心境を吐露している¹³³。

しかし、家族や親友の離散や農村経済の崩壊を目にした洪元煌は、結果的には「投筆」することはなく、詩人として再び筆を握り続けた。彼が行ったのは非常時の農民生活の哀れや農村経済統制政策の破綻への批判を、漢民族の命脈とみなす漢文による詩作を通じて詩友の間に「隠れて」¹³⁴ 語ることであった。

当局の農村経済統制政策や「官命」¹³⁵主導の農法改良によってもたらされた農村経済の崩壊や

農民生活の貧困に対する洪元煌の無念や怒りは「庚辰農村雜感」という連作のなかで総括的に語られている。

鋤雲耕雨奈無功 況復今年歲不豐 家乏餘糧雞犬瘦 療飢無計問天公

（天候不順でも田畑を耕すのに結果は芳しくない。今年もやはり豊作とはならなかった。家々には食料が乏しく、鶏や犬もやせ細るばかり。飢餓を救う策はなく、天に祈ることしか出来ない。）

二

凶歉頻拜神力疲 農家愁恨補何時 百般重負腰將曲 田畝荒來訴與誰

（凶作が頻繁になれば、神も疲れるだけだろう。農家の愁いはいつ晴れるのだろうか。よろずの重荷で腰が曲がろうとするのに、荒れ果てた田畑の現状を誰に訴え出るといいのか。）

三

稻粱刈去換黃麻 人稍躊躇威力加 今說黃麻須換稻 狙公三四暮朝差

（水稲や高粱を刈りとり、黄麻を移植せよ、躊躇するものには暴威が加えられる。今日は黄麻から稲に変えろというが、所詮は朝令暮改にすぎぬ。）

四

幾卷農書讀未完 翻雲覆雨似無難 食糧政策憑誰誤 技手技師良可歎

（農書をすべて読み込んだわけではないが、雲や雨を操ることなど容易いと思っているようだ。食料政策のでたらめは結局誰の責任なのか。農業を行う役人は嘆くべきだ。）

五

謗聲易弭怨難消 得意居然語氣驕 原料足供高枕臥 蔗農生計已飄搖

（誹謗中傷をやめるのは簡単だが、恨みを消すのは難しい。得意げな態度には傲慢な語気が宿っている。原料は足り、枕を高くして眠っているようだが、蔗農の生計はまるで風中の灯だ。）

六

笑殺狡狐假虎威 口言増産實相違 迷離一夢今須醒 管甚旁人獎與誹

（虎の威を借る狐のようでは笑われるばかり。増産増産と唱えても現実とは乖離している。今こそ迷夢から醒めるべし。他人の毀誉褒貶に気を使う必要などない。）

七

蔬園欲廢使人驚 謂把良田種秫稊 飯米早知關國運 當時紙上少談兵

（驚くべきことに菜園を廃棄せよと命令が下った。良田には雑草を植えてはならんということらしい。米は国運に関わることは分かっているのに、机上の空論を振り回すばかり。）

八

銃後須知歩歩難 披星載月未偷安 剖心尚恐酬恩薄 國難誰能袖手看

（銃後の現実には苦しいことばかり。朝から晩まで働きづめで安逸な生活を送ることなど出来ない。心臓を裂いても厚恩に報いることが出来ないのであれば、国難にあたり、誰も傍観することなどないだろう。）

九

硫安堆糞苦無多 垂首長吁喚奈何 但願蒼天將悔禍 紅羊劫盡出嘉禾

(硫安や堆肥の少なさには大いに悩まされるが、首を垂れて長く嘆いたところでどうにもならない。蒼天が悔いて災いを沈め、国難の過ぎたるのち、良き穂が出るのを願うのみ。)

十

久歴辛酸意氣平 農村報国在躬耕 今秋豫作豊年祝 半載工夫見赤誠¹³⁶

(久しく辛酸をなめたが、意気は却って平らかとなった。農村の報国の道は自ら耕すことにしかない。今年の豊作を今から祝っておこう。半年の努力から赤誠を見せることが出来よう。)

ここには、官主導の農業政策に対する批判がにじみ出ている。

また、同じ頃、傅錫祺・林猷堂・葉榮鐘らの友人は何度も草屯稻香村洪元煌の宅を訪ねて宿泊したり、一緒に旅をしたりしている¹³⁷。非常時の中において、60才を迎える洪元煌にとっては、こうした友人との時間はこの上ない喜びを感じる時間であったろう。彼は葉榮鐘に唱和する詩作「敬和少奇君小住瑤韻」で自らの晩年の心境を告白している。

小立人間世 徒然五九春 壯時成底事 袖手作閒民
迎合非吾願 狂言是本真 此心聊可慰 頭白氣猶新¹³⁸

(私は世間の小さな人間に過ぎず、為すこともなく経ること五十九年。壮年の頃にやり遂げたものもなく、手を袖に入れて暇をもてあますばかり。迎合することを願わず、狂言を吐くことこそ我が本心。心を慰めてくれるのは、白髪となっても氣勢はまだ新しいこと。)

自分のここまでの人生を繰り返して検証した末、「迎合非吾願 狂言是本真」と総括している。自らの意思に沿うか否かに関わらず政策への「迎合」を日々求められる60才目の洪元煌にとって、政治運動はもう不可能であったものの、その「本真」を詩作で吐き出していたのだともいえる。そうした「本真」として語られる主要な題材のひとつが、前掲の「庚辰農村雜感」に代表される農民への共感であった。

もしこのような農村経済の苦境が長引けば、いったいどうなるのか？洪元煌は次の詩作で答えている。

東籬未補復西端 赤字多於黒字欄 皓首頻添身世感 清愁萬斛待誰寬

(東の籬を直していないのに、西側も壊れた。赤字はいつも黒字を越える。白髪頭は歳月の切なさを教えてくれる。千万の哀愁を晴らしてくれるのは誰であろうか。)

二

世態人情日日非 家禽偏瘦鼠偏肥 痴心到頭三分冷 斜倚頹欄對落暉

(世間の人情は日々におかしくなっていく。家禽は痩せてもねずみは太るばかり。痴心がここに至っては、もう寒心に堪えることは出来ない。崩れた欄干に腰掛け、夕日を眺めるばかり。)

三

莫將成敗論賢愚 驕氣矜人德自孤 處世最難仁與義 讒諛多視作良途

（成功か失敗かによって賢愚を論じてはならない。驕氣と自負は徳を孤立させる。世の中で最も難しいのは仁と義である。なぜなら讒諛こそが良途とされているのだから。）

四

人間孰是挾天才 堅決優柔異自開 萬古英雄誰有種 并時劉項起蒿萊¹³⁹

（誰が天からいただいた才能を発揮できるのだろうか。決然たる態度を取るか優柔不断なままで運命は大きく変わる。万古の英雄に何ぞ種あらんや。劉邦・項羽は草莽から起こったではないか。）

総力戦体制下に人力や物質が動員された台湾人は、生活の破綻をきたした末、まさに「痴心がここに至っては、もう寒心に堪えることは出来ない」秦末の状態にあるとして、革命のときがきた際、「万古の英雄に何ぞ種あらんや。劉邦・項羽は草莽から起こったではないか」と期待する。つまり、秦末の「草莽の士」による農民革命（「易姓革命」）がいつ起きても不思議ではないと洪元煌は考えていたのである¹⁴⁰。農村経済の疲弊や植民地支配の矛盾に対して、そこには容認できる限界があることを、老年に至った「台湾青年」洪元煌は鋭く描き出したのである。

確かに、皇民化運動や軍事動員の嵐の中で、洪元煌の行動は総督府に迎合していたように見える。抵抗的な政治行動は一度も起こしていない。しかし、彼の詩作に目を転じると、そこには皇民化政策、農業政策への厳しく批判が存在し続いていた。結果として、「草莽の士」として実際に革命を起こす闘士洪元煌は出現することなかった。しかし、老年を迎えても、植民地統治を批判する「台湾青年」としての思想に変化はなかったのである。そして、1945年8月15日の日本敗戦に伴って、台湾を統治する政権は日本から中華民国国民政府へ渡されることになった。1947年「二・二八事件」¹⁴¹の虐殺を逃げ切った洪元煌は¹⁴²、詩作を通じて強権政治を批判し続け¹⁴³、1958年1月9日、76才でこの世を去った。

おわりに

台湾青年洪元煌の一生は前後を除いて、大半が日本の植民地統治下にあった。草屯地域社会の学校教育を受けた青年の第1号でありながら、碧山吟社を創設し文運を振興するにつとめ、そして新民会、台湾文化協会をはじめさまざまな政治運動で活躍した末、晩年は皇民化運動や総動員体制のなかで漢詩を通じて植民地統治への批判を表現した。以上の道程を振り返れば、彼の行動原理は明白である。伝統的教養としての漢文と近代的教養としての国語による「二重言語読み書き能力」を通じて、可能な場合には抵抗的な政治運動を行いながら、変通の思想や自治への堅持の論理、すなわち自分の理念や「本真」を語り続けていたのである。また、彼の政治活動の背景には地元「四大姓自治」の伝統も存在していた。そのことは、草屯の地縁・血縁をいかして碧山吟社、炎峰青年会という組織を結成し、当局と闘った事実にも象徴的である。ただし、変通の思想はあまりにも現実主義的であり、ときには保守的な「善変（日和見主義）」のような行動もみら

れた。また漢民族の美風にこだわりすぎた結果、伝統文化への批判は展開されなかった。これらは確かに、洪元煌の抗日思想の限界といえよう。だが、表面的な活動からは支配政権に迎合したように見える時期についても、詩作を通じて彼の思想を検討すると、そこには一貫して「台湾青年」としての民族意識、支配政権に対する批判精神が表現されていたことは、本稿を通じて明らかになったと思う。

付記

本稿は草屯鎮梁志忠氏、洪育綸氏、許錫專氏が貴重な資料のご提供をいただき、新世代アジア研究会において行った二度の報告をもとにしたものである。執筆中には日本大学三澤真美恵助教授（日本語の添削も）や査読の方から貴重な意見をいただいた。漢詩の日本語訳は、東京大学人文社会系研究科アジア文化研究専攻博士課程豊岡康史氏に添削していただいた。この場を借りて感謝の意を表したい。ただし、当然のことながら、文責はすべて筆者にある。なお、本稿は「東京大学 YMCA 浅野順一記念奨学金」（2005 年度採用）の研究成果の一部である。

注

- 1 洪元煌「不倒翁」（『碧山吟社詩稿』、梁志忠氏所蔵、以下『詩稿』と略）第 1 首。『碧山吟社詩稿』は、洪元煌が 20 才代～30 才頃の作品であると考えられる。ここでは、洪元煌『碧山吟社詩稿』に関して幾つか説明しておきたい。
まず、『詩稿』には作者名が記されていないが、第 2 首に掲載された詩が洪元煌の実名で当時『台湾日日新報』に発表されたものと同じであることが分かる。そのため、この詩が彼の原作であることを確認できる。次に、「稿」と称されていることから分かるように、作者による詩文の推敲が師匠からのコメントとともにそのまま残されている。なお、師匠が誰であるかは不明だが、詩題などから判断するに、施梅樵の可能性が高いと思われる。第三に、作成年についてであるが、『台湾日日新報』に掲載された日時や自分の年齢への言及などから、1907 年から 1913 年にかけて執筆されたものと考えられる。
なお、詩を引用するにあたり、筆者は時代順に第〇首と番号を付しておいた。その数字が大きければ大きいほど後の作品を示す（創作の日は主に詩の内容と詩題から判断した）。
- 2 1931 年中、台湾総督府は台湾民衆党や台湾共産党を弾圧した以降、若林正文は次のように述べている。「残るは、土着中・上地主層による朝鮮並みの地方自治制の実施を要求する微温的改良運動と米穀統制反対の活動、それにいくつかの文芸雑誌に拠った知識人達の文学運動だけであった。これらの運動のうち、前者については『抗日』の二字を与えるのには大いに難があり、後者は政治的実践活動を伴わない、いわば『避難作戦』に類するものであった。そして、これらの動きさえ三七年の蘆溝橋事件以後、『皇民化』運動の狂気の中でその存在さえ許されなくなってしまうのである。」若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』（研文出版、2001 年）330 頁。
- 3 B.アンダーソン著、白石さや・白石隆訳『増補 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行』（NTT 出版、1997 年）196 頁。
- 4 同上、192-193 頁。
- 5 前掲若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』9 頁。
- 6 周婉窈『日據時代的台湾議會設置請願運動』（台北：自立報系文化出版部、1989 年）13 頁。
- 7 王正華「台湾知識青年抗日運動（民国 9 年至 16 年）」（『国史館館刊』復刊第 9 期、1990 年）23 頁。
- 8 宮崎聖子「植民地期台湾における青年団の研究（1910～45 年）」（お茶の水女子大学大学院人間文化研究科人間発達学専攻博士論文、2004 年）50 頁。
- 9 台湾本島漢族移民の中で福建省からの移民、閩南語（福佬語）を操る人々、1905 年現在全島総人口数（3,039,751 人）に対し 2,492,784 人（8 割強）をしめている。それに対して、広東省からの

- 移民、広東語（客家語）を操る人々397,195人であり、1割強を占めている。その他、内地人、先住民族や外国人である。『明治三十八年臨時台湾戸口調査記述報文』（臨時台湾戸口調査部、1908年）60頁。
- 10 中華帝国の公用語であるが、台湾は明清時代からの移民が多く占めて中国本土の科挙試験を応じるため、当時伝統読書階級がそれを使っている。なお、漢文と日本語の中でいえば日本人読者はふつう日本の学校で教える、日本語の特殊な一部となった「漢文」を思い浮かべる。
 - 11 『草屯鎮誌』（草屯鎮誌編纂委員会、1986年）932-933頁。
 - 12 『台湾人士鑑』には洪元煌が「三十七年三月草鞋墩公学校卒業」と書かれている。『台湾人士鑑』（台湾新民報社、昭和9年版）67頁。
 - 13 前掲『草屯鎮誌』916頁。『草屯鎮誌』では「留学」と書いたが、戦前の『台湾人士鑑』をはじめ、戦後研究者の間にも主に「公学校卒」を指摘されている。したがって、本稿では洪元煌が「留学」ではなく、「上京遊学」の可能性が高いだと考えられる。
 - 14 『張深切全集 卷2 里程碑（下）』（台北：文経社、1998年）517頁。
 - 15 『張深切全集 卷1 里程碑（上）』（台北：文経社、1998年）278頁。
 - 16 駒込武「抗日運動における教育要求と総督府の教育政策——1920～30年代台中州草屯庄の事例を中心に」『日據時期台湾史国際学術研討会論文集』（台湾大学歴史学系出版、1993年）415-440頁。
 - 17 前掲若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』38-39頁。
 - 18 前掲駒込武「抗日運動における教育要求と総督府の教育政策」419-420頁。
 - 19 吳密察の駒込武の論文に対する「評論」。前掲駒込武「抗日運動における教育要求と総督府の教育政策」441-442頁。
 - 20 陳培豊『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』（三元社、2001年）256頁、279頁。残念ながら、自治運動の戦友である『日據下台湾政治社会運動史』、『台湾人物群像』の作者でもある葉榮鐘はかつて洪元煌の伝記を書こうと思ったまま世を去ったと伝わったのである。李南衡「編後記」葉榮鐘『台湾人物群像』（台北：帕米爾書店、1985年）303頁。
 - 21 1945年草屯の人口統計調査によれば、141個姓氏人口数は、前四名の四姓洪、李、林、簡をあわせて全体の約6割を占めており、それぞれの比率は17.8%、17.7%、16.4%、7.3%となった。前掲『草屯鎮誌』233頁。
 - 22 戴炎輝「附録三：台中県草屯鎮調査報告」『清代台湾之郷治』（台北：聯經出版社、1979年）788-789頁。
 - 23 林美容「由祭祀圈來看草屯鎮的地方組織」『中央研究院民族学研究所集刊』第62期（1987年12月）103頁。
 - 24 石田浩「台湾中部における漢人村落の展開過程とその社会構造——南投県草屯鎮加老里の洪同族の調査事例」同氏『台湾漢人村落の社会経済構造』（関西大学出版、1985年）110頁。
 - 25 曾敏怡「草屯地區清代漢人社会的建立與發展」（台湾：東海大学歴史学研究所碩士論文、1998年）84-89頁。
 - 26 同上、138-142頁。
 - 27 植民地初期において旧郷紳階層の対応については、吳文星『日據時期台湾社会領導階層之研究』（台北：正中書局、1992年）第2章を参照。
 - 28 『草屯文書』とは草屯四大姓の古宅から救出された日本時代が中心とする史料である。これは筆者が論述する上につけられた名前であり、正式な呼称ではない。「草屯四大姓」の古宅や地震の被害調査状況については、草鞋墩郷土文教協会『草鞋墩彩繪風華調査研究』（南投県政府文化局、2003年）12頁を参照。また、史料救出作業にあたった梁志忠氏の訪問も行った。2006年2月6日梁志忠氏の録音訪問記録、草屯鎮梁氏の自宅。訪問者：筆者。
 - 29 林献堂著・許雪姬等註解『灌園先生日記（一）～（十二）（1927年～1940年）』台北：中央研究院台湾史研究所・近代史研究所、2000年～2006年。以下『灌園先生日記』と略する。
 - 30 田健治郎著・吳文星等編『台湾総督田健治郎日記（上、中）』台北：中央研究院台湾史研究所、2001年～2006年。
 - 31 張麗俊著・許雪姬、洪秋芬解説『水竹居主人日記（一）～（十）（1906年～1937年）』台中県文化局・中央研究院近代史研究所、2000年～2004年。
 - 32 洪育綸氏の話によると、1999年9月21日大地震で洪深坑の文字資料がほとんど処理業者によって処分されたとのことである。許錫專氏は元洪姓、1926年生れ、草屯新庄公学校、日本京都中学

- 校卒業。戦後、公職を歴任した後、台湾省文献委員会に就職しながら、草鞋墩文史工作室を結成し、草屯地域の歴史を研究し続けている。梁志忠氏は日本時代南投陶研究の専門家、台湾古文書学会の理事長で『草屯文書』を所蔵しており、今回ご提供をいただいた。
- 33 前掲『草屯鎮誌』626頁。
- 34 同上、933頁。
- 35 周婉窈『海行兮的年代——日本殖民統治末期台湾史論集』（台北：允晨文化出版、2002年）8頁。
- 36 前掲『草屯鎮誌』875-876頁。
- 37 同上、942頁。
- 38 勅令第178号、1898年7月28日（『台湾教育沿革誌』台湾教育会、1939年、223頁）。公学校とは台湾人学生むけの初等教育機関を指し、日本人学生むけの学校は小学校と称した。
- 39 渥美寛蔵は台湾総督府国語学校の卒業生で、草鞋墩公学校の初代校長、初代庄長・街長を歴任し、日本統治時代に草屯地域に君臨していた中心人物である（前掲『草屯鎮誌』943頁）。
- 40 『創立七十週年紀念同学録』（南投県草屯鎮草屯国民小学、1970年）裏表紙。以下『同学録』と略。
- 41 台湾総督府公文類纂「辞令案 洪元煌ヲ雇ニ採用（1902年4月9日）」（明治35年～36年臨時台湾土地調査局公文類纂、永久保存第274巻、南投：国史館台湾文献館所蔵）。
- 42 諸橋轍次『大漢和辞典4巻』（大修館、1989年、修訂第2版、）171頁。以下『大漢和辞典』と略。
- 43 日本近代における学歴とは、「学問、教育ニ就キテノ履歴」とされている（天野郁夫『学歴の社会史——教育と日本の近代』平凡社、2005年、262頁）。しかし、植民地台湾においては、台湾人が「国語ニ精通」する能力を身につける過程として理解されていた。
- 44 鄭政誠『台湾大調査——臨時台湾旧慣調査会之研究』（台北：博揚文化、2005年）56頁。
- 45 天野郁夫は、「この時期（明治10年代—引用者注）の月給取りといえは具体的には官僚、教員、巡査、つまり広い意味での『官僚様』である」と書いている（前掲天野郁夫『学歴の社会史』72頁）。台湾では日本の統治をうけた直後から通訳の必要性は高かったが、社会統治・教化にとってより重要な教師、医師、低級官僚らが優先される公職となる。
- 46 前掲台湾総督府公文類纂「辞令案 洪元煌ヲ雇ニ採用」。
- 47 台湾総督府公文類纂「辞令案 雇洪元煌懲戒解雇（1902年4月24日）」（明治35年～36年臨時台湾土地調査局公文類纂、永久保存第274巻、南投：国史館台湾文献館所蔵）。
- 48 「詞林」（『台湾日日新報』第4021号、1911年8月3日）。ちなみに、漢文欄の担当者の多くは台湾人の漢学者であった。黄美娥『重層現代性鏡像——日治時代台湾伝統文人的文化視域與文学想像』（台北：麦田出版、2004年）184頁。
- 49 林文龍の研究によれば、南投県で最も早く設立されたのは1925年に樂社社員張玉書（号笏山、草鞋墩人）がつくった「南陔吟社」であったとされる（『南投県学芸志稿文学篇』『南投県志稿（十一）』南投県文献委員会、1954年、成文出版社影印版、1983年、80-81頁）。
- 50 陳子敏「席上呈碧山吟社諸詞兄」、洪漁山「敬歩見贈原韻」、「詞林」（『台湾日日新報』大正2年1月23日）。「敬歩見贈原韻」の詩は『詩稿』第139首「次子敏詞兄見贈原韻」に収録されている。よって、洪漁山は洪元煌のペンネームである。なお、陳子敏は、鹿港出身の文人で樂社吟友でもある（傅錫祺『樂社沿革志略』台湾銀行經濟研究室、1963年、8頁）。
- 51 「文章李杜屬雄才 八代起衰運又開 旗鼓吟壇今日始 不妨拼碎盡餘杯（文章の俊才は李白・杜甫をはじめとし、衰退した八代の文運を振興せん。旗鼓堂々と激昂するなか、今日吟壇を設けた、さあ省みずに酒を飲みつくしてくれ。）」（『碧山吟社開始誌盛』『詩稿』第3首）。
- 52 1902年設立。樂社の規則と趣旨は前掲『樂社沿革志略』1頁を参照。
- 53 廖振富「可憐家國付浮沈——論樂社詩人作品中的祖國情節及其演變」『第六屆近代中国學術研討會論文集』（台湾：中央大学中文系出版、2000年）414-415頁。また樂社の「抗日イメージ」への再検討は、廖振富『樂社研究新論』（台北：国立編訳館、2006年）第1章「緒論」を参照。
- 54 当時の中国近代知識人の影響については、王詩琅が戦前の洪元煌を回想した際に、次のように述べている「日本が統治していたころ、筆者（王詩琅—引用者注）はまだ20代前半であった。ある晩、たまたま当時の台湾民族運動の健將である洪元煌と同席した際、彼が中国の新文化の台湾における影響について口にしたことがある。その時、洪氏は、『あなた達の世代はほとんど胡適、陳独秀の影響を受けているが、我々の世代は最も梁啓超の影響を受けた』と語った。彼のこの一言

- は客観的で真実であると感じた。当時『飲冰室文集』は祖国を孺慕する筆者より上の世代の知識人にとって必読書であり、一方、筆者の世代の文化人はほとんどが『胡適文存』と『陳独秀文存』を読んでいたのである」（王詩琅「台湾民族運動史」『華学月報』第7期、1972年7月1日、36頁）。
- 55 1999年台湾中部大地震後、台中県霧峰林家の古宅で発見された史料である。『櫟社詩会十週年大会詩稿』（「霧峰林家頂厝捐贈手稿 LIN001」）、現台湾大学図書館特蔵資料庫所蔵。前掲廖振富『櫟社研究新論』第2章「台大図書館蔵櫟社詩稿の外縁問題考察」を参照。なお、本稿の引用は、洪元煌の『詩稿』による。
- 56 櫟社の詩人は、「以詩自晦」（詩を以って心を楽しむ）をモットーとしていたが、梁啓超が訪台して以降、彼の「以詩代言」（詩を以って志を告げる）の影響をうけ、詩を通じて抗日の意思を表し始めた（葉栄鐘『日據下台湾政治社会運動史(上)』台北：晨星出版、2000年、34-35頁）。
- 57 『詩稿』第115-116首。また前掲『水竹居主人日記（三）1911至1914』（37頁）と前掲廖振富『櫟社研究新論』第4章「日治時期台湾古典詩中的劉銘傳——以櫟社徵詩（1912）作品為主的討論」を参照。
- 58 「追懷劉壯肅公」（『詩稿』）第116首。
- 59 岳飛（1103-1142年）南宋の抗金名将。「滿江紅」という詞は領土回復と漢族復興という彼の意思を表している（龔延明『岳飛評伝』南京大学出版、2001年、374頁）。
- 60 「滿江紅」（『詩稿』）第169首。
- 61 同じ草屯出身の作家張深切によれば、洪元煌は白髪のために20才代から、「白頭穀仔」というあだ名を与えられたと述べている（前掲『張深切全集 卷2 里程碑（下）』516頁）。
- 62 「三十」という節目をむかえた洪元煌は、自らの内面的な不安と反省の弁を表し始める。その一例は次のとおり「秋霜染鬢尚風塵。何處桃源得隱淪。自愧閒身虛一世。更難戲彩博雙親。蕭蕭細雨催寒近。庄庄芳梅照眼新。故国江山已焦土。年將三十怕逢春。（秋霜が鬢を白く染めても俗世の営みは変わらない。隠居できる桃源郷などどこにあるのか。ここに至るまでの一世虚ろに過ごした自らを愧じる。両親に十分親孝行をすることもなかった。細雨が物寂しく降り、冬を告げる。街のそこかしこで美しい梅が咲き風景を一新してくれる。故国の大地は最早焦土と化した。年は三十になろうとしているが、春の訪れが恐ろしく感じられる。）」（「歳暮述懷」『詩稿』）第99首。
- 63 「舊恨新愁撥不開。十年書劍二毛催。晚來獨倚雕欄望。頓使雄心一旦灰。故国旌旗想漢家。此身猶寄海天涯。雞虫得失等閑事。腸斷樓頭聽暮笳。（旧恨と新愁は解かれず、十年の歳月を経て、今は生計に追われるばかり。夜一人、欄干にもたれて夜景を眺めると、雄志はすぐに崩れさってしまった。故国の旌旗を見れば我が漢族が想われ、わが身は一人海の果てにいるかのようだ。鶏虫の得失など閑事に過ぎない。断腸の思いで楼台に夕暮れの葦笛を聞く。）」（「倚樓」『詩稿』）第136首。
- 64 1920年1月11日、東京で成立した台湾の政治改革を志す団体である。会長は林献堂（前掲葉栄鐘『日據下台湾政治社会運動史（上）』105頁）。
- 65 台湾総督府警務局『台湾総督府警察沿革誌第2編領台以後の治安状況（中巻）台湾社会運動史』（1939年、龍溪書舎復刻版、1973年）25頁。以下『台湾社会運動史』と略。
- 66 前掲若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』58-59頁。
- 67 前掲『台湾総督田健治郎日記（上）』1920年10月1日、462-472頁。
- 68 前掲『若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』第1編や前掲周婉窈『日據時代的台湾議會設置請願運動』第2章を参照。
- 69 前掲『台湾総督田健治郎日記（中）』1921年1月30日、38-39頁。
- 70 ちなみに、官選台湾人評議員の9名は、林熊徴、顔雲年、李延禧、簡阿牛、辜顯榮、林献堂、許廷光、黄欣と藍高川である（同上、1921年6月11日、210頁）。
- 71 同上、1921年6月15日、216頁。
- 72 『台湾青年』第2巻第3号（1921年3月）は台湾当局により発禁処分を受けた。
- 73 前掲陳培豊『「同化」の同床異夢』272頁。
- 74 「對於諮詢案之管見(上)」（『台湾日日新報』第7641号、1921年9月10日）。署名は「番仔田 洪元煌」である。
- 75 「對於諮詢案之管見(中)」（『台湾日日新報』第7643号、1921年9月12日）。

- 76 前掲『台湾総督田健治郎日記 (中)』1921年10月24日、355頁。
- 77 同上、1922年6月19日、601頁。だが、植民地台湾の義務教育は1943年にやっと実施されるに至る(前掲陳培豊『「同化」の同床異夢』274頁)。
- 78 前掲洪元煌「對於諮詢案之管見(上)」。
- 79 前掲『張深切全集 卷2 里程碑 (下)』516頁。
- 80 台湾文化協会の目的は「台湾文化ノ發達ヲ助長スル」ことにあった(前掲『台湾社会運動史』140頁)。
- 81 前掲『台湾総督田健治郎日記 (中)』1921年10月2日・1922年1月4日、338頁・434-435頁。
- 82 同上、1922年2月2日、470頁。
- 83 同上、1921年12月7日・1922年4月6日、404頁・530頁。
- 84 八駿馬とは、楊吉臣、林幼春、甘得中、李崇禮、洪元煌、林月汀、王学潜と林献堂の8人を指す。八駿馬事件とは、1922年9月、彰化街長楊吉臣(林献堂の妹婿、台湾文化協会の元協理)の提案によって、林献堂ら台湾文化協会幹部の8人が田総督へ訪問して会談をおこなった際、総督が台湾議會設置請願運動中止の要求を伝えた。その時林献堂の発言が、議會請願運動支持の立場が軟化ととられる発言をしたため、台湾青年が雑誌『台湾』で「犬(林献堂)羊(楊吉臣)禍」として林献堂を強く非難したという事件である。(前掲『台湾社会運動史』354-355頁)。
- 85 「洪元煌ノ心情」(『台湾人ノ台湾議會設置運動ト其思想 後編』台湾総督府、1922年)20-21頁。なお、この史料は、若林正文教授(東京大学総合文化研究科)に提供していただいた。
- 86 前掲若林正文『台湾抗日運動史研究 増補版』43-44頁。
- 87 同上、25頁。
- 88 前掲『台湾社会運動史』365頁。
- 89 同上、366頁。
- 90 同上、353-534頁。
- 91 「大正十三年六月二十六日願ニ依リ協議會員ヲ免ス 草屯庄協議會員 洪元煌」(『台中州報』第683号、1924年6月28日)。
- 92 「敬歩小村俊三郎先生韻 洪元煌未定稿」(『詩壇』(『台湾民報』第2巻第14号、1924年8月21日)。
- 93 官庁の調査によれば、その代表者、会員数、活動、経費はそれぞれ、洪元煌、132人、体育会・文化講演・農村講演・文化劇、寄付金となっている(『青年会其ノ他社会教化的団体調』台湾総督府内務局文教課、1926年、12頁)。
- 94 前掲宮崎聖子「植民地期台湾における青年団の研究(1910~1945)」、拙論「1920年代植民地台湾における「青年」の争奪——台湾総督府文教局の設立と後藤文夫」(『アジア地域文化』創刊号、2005年3月)。
- 95 ちなみに、戦後台湾の地方行政再編により、炎峰は現在、草屯鎮の炎峰里(行政村)となった。炎峰青年会の跡地は現在「南投県草屯鎮聯合里辦公處」(村里レベルの連合地方行政センター、住所:草屯鎮炎峰街青年巷1号)となり、隣にある元炎峰青年会館の敷地の周辺には「炎峰街」、「青年巷」、「館前路」などの地名がある。
- 96 野村浩一『近代中国の思想世界——『新青年』の群像』(岩波書店、1990年)2頁。
- 97 「竊以少年老成中国稱人之語也…(中略)…決不作牽就依違之想 是以有青年会之創也云爾」(「炎峰青年会趣意書」前掲『草屯文書』)。「敬告青年」は1923年9月の『台湾民報』に転載されている(陳独秀「敬告青年」『台湾民報』第7号、1923年9月1日)。
- 98 前掲野村浩一『近代中国の思想世界』4頁。
- 99 同上、3頁。
- 100 女性会員は確認できたのが林金釵のみである(前掲『張深切全集 卷1 里程碑 (上)』278頁)。ちなみに、林金釵は草屯公学校第3期卒業生である(前掲『同学録』1頁)。
- 101 「草屯炎峰青年会設立」(『台湾民報』第2巻第25号、1924年12月1日)。
- 102 李承機「台湾近代メディア史研究序説——植民地とメディア」(東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻博士論文、2004年)144頁。
- 103 『洪氏族譜』(草屯:重修洪氏族譜編輯委員会、1994年)110-111頁、126-127頁、204頁。ちなみに、編集長の洪敏麟氏は、洪応用の息子である。
- 104 前掲石田浩『台湾漢人村落の社会経済構造』144頁。
- 105 前掲『草屯鎮誌』897-898頁。李烏棕は草屯公学校第10期卒業生である(前掲『同学録』1頁)。

- 106 彼は、草屯崇仁医院を経営していた。林燕飛（興隆）編『新中州の展望』（締交通信社、1935年）295-296頁。この史料は梁志忠氏から提供していただいた。
- 107 国語学校国語部卒（前掲林燕飛編『新中州の展望』308頁）。李春喙は草屯公学校第3期卒業生である（前掲『同学録』1頁）。
- 108 前掲『草屯鎮誌』921-924頁。また、張深切も炎峰青年会の会員であった。黄英哲「総論・張深切的政治與文学」前掲『張深切全集 卷1 里程碑（上）』37頁。
- 109 李春喙は「証拠不十分不起訴」と言い渡された（前掲『台湾社会運動史』136頁）。
- 110 林野は台北青年会の常任幹事である（同上、186頁と188頁）。なお、林野は草屯公学校第10期卒業生である（前掲『同学録』1頁）。
- 111 前掲『台湾社会運動史』315頁、および337-340頁の表「台湾議会設置請願運動関係主要の各種結社関係」を参照。
- 112 彼は、草屯碧峰医院を経営していた（「広告欄」『台湾民報』第169号、1927年8月14日）。
- 113 洪元煌の「白頭穀仔」は、台湾人の間だけではなく、官庁側にも有名であった（「クチナシ」『台湾日日新報』第9990号、1928年2月15日）。
- 114 前掲『台湾社会運動史』441-442頁。
- 115 同上、444-445頁。
- 116 洪元煌氏談「地方自治の完成 民衆の力で得られよう」（『台湾新民報』第323号、1930年7月26日）。
- 117 草屯洪元煌「紙上議会」（『台湾新民報』第357号、1931年3月28日）。
- 118 「台湾米穀問題座談会」（『台湾新民報』第362号、1931年5月2日）。
- 119 「擬問求答 對不景氣の感想」（『台湾新民報』第396号、1932年1月1日）。
- 120 1936年3月、林献堂は台湾新民報華南考察団を率いて中国本土の上海などを歴訪していた際、「祖国へ帰還」と発言した。この発言が6月に『台湾日日新報』で大いに報じられ、林は同紙コラム「メガホン塔」（1936年6月24日～26日）の投書などで批判された。林献堂先生紀念集編纂委員会編『林献堂先生紀念集：年譜・遺著・追思録』（1974年、文海出版社影印）巻1「年譜」122頁を参照。
- 121 前掲『灌園先生日記（十）1938』4月27日、110頁。また、張漢裕主編『蔡培火全集（一）家世生平與交友』（台北：吳三連台湾史料基金会、2000年）351頁を参照。
- 122 前掲『灌園先生日記（九）1937』10月10日、352頁。
- 123 「洪元煌の婿吳万成が九日夜酒に酔って、夜間燈火管制の規則を破った。そのために、羅專務に免職された」（同上、1937年3月19日、105頁）。
- 124 「送万成女婿允兒攜家西渡廈門就職」（洪元煌『雪峰詩集』第40首）。
- 125 雪峰とは、洪元煌のもう一つのペンネームである（「次韻洪雪峰元煌君六十感懷」傅錫祺『鶴亭詩集（下）』台湾先賢詩文集彙刊第2輯、台北：龍文出版社、1992年重印初版、273頁）。また、傅錫祺（1872-1946、台中潭子人）は、晩年の洪元煌にとって親友兼師匠ともいえる存在で、樸社社長であった。なお、『雪峰詩集』には詩が46首収められ、1940年12月～1942年初め頃の作品と考えられる（『灌園先生日記（十二）1940』360頁、362頁、367頁を参照）。
- 126 「庚辰除夕夜感作」（『詩集』）第11首。
- 127 向山寛夫『日本統治下における台湾民族運動史』（中央経済研究所、1987年）1223頁。
- 128 「祭の名。祖は祖神の祭で、午日に行ひ、臘は歳暮の衆神の祭で、戌日に行ふ」（前掲『大漢和辞典 8巻』436頁）。草屯洪同族の祖先崇拜について、前掲石田浩『台湾漢人村落の社会経済構造』118-119頁を参照。
- 129 前掲周婉窈『海行兮的年代』135-141頁。
- 130 「特別志願兵制度施行於台湾感作」（『詩集』）第45首。
- 131 許錫專編『草屯地區開發史資料集』（南投：台湾洪氏家廟・財団法人洪氏子女奨学基金会、1998年）198頁。
- 132 許雪姬「皇民奉公会的研究——以林献堂的參與為例」（中央研究院近代史研究所『近代史研究所集刊』第31期1999年6月）187頁、黄富三『林献堂伝』（南投：国史館台湾文献館、2004年）63頁。
- 133 「君家得訪願粗酬 未盡寒暄更小留 塵世恐無寧日望 商量遯跡老林邱（ついに君の家を訪ねるといふ願いがかなった。世間話も尽きないうちに一晚泊まることとなる。俗世はおそらく寧日を

- 望んではないのだろう。老林邱へ遁世することを相談しよう。)(「訪玉廉兄於軍功寮」『詩集』第43首)。玉廉とは樸社社員の張頼玉廉(字讓友)である。
- 134 「起扶文運隱相期 豈僅區區作一詩」(「次韻酬元煌吟友寄懷五首 傅錫祺」『詩集』第22首)。また同詩は前掲傅錫祺『鶴亭詩集(下)』に収録され、題名が「次韻洪君元煌寄懷」(1941年)となっている(同書242頁)。
- 135 「雨後春秧莖色佳 隴頭栽遍綠無涯 正條密植遵官命 那管閑人笑語譁(雨後には春に植えた稲の苗が色よく育つだろう。水田の果てまで緑が続く。正条も密植も官命に従うのみ。他人がやかましく笑い騒ぐのなかまっていられない。)(「插秧 六麻韻」『詩集』第6首)。
- 136 「庚辰農村雜感」(『詩集』)第38首。
- 137 「六月七日陪灌園小魯外十餘氏訪稻香村似東道洪君元煌」(前掲『鶴亭詩集(下)』)260頁。
- 138 「敬和少奇君小住瑤韻」(『詩集』)第33首。
- 139 「讀某氏來書作此代答」(『詩集』)第39首。
- 140 駒込武は、洪元煌の「伝統的」教養たる儒教そのものに政治運動を支える要素があったと指摘し、「易姓革命」思想と洪元煌の思想との関係について次のように指摘している。『孟子』に表われた易姓革命の思想を洪元煌がどう評価していたのか分からないのであくまで問題提起に留まるのだが、こうした角度から抗日運動家の思想・教養を再検討していく必要があると言うことはできるだろう。(前掲同氏「抗日運動における教育要求と総督府の教育政策」420頁)。この漢詩を見る限り、晩年の洪元煌もこのような思考を保持していたと考えられる。
- 141 何義麟『二・二八事件——「台湾人」形成のエスノポリティクス』(東京大学出版会、2003年)。
- 142 事件から約2週間後、台湾行政長官公署は『台湾省二二八暴動事件紀要』を出版し、事件関係者のリストを公表した。このリストから、台中市6人の関係者のうち一人が台中県参議員の洪元煌であることが分かった(李筱峰『台湾戦後初期的民意代表』台北：自立晚報、1986年、211-212頁)。
- 143 『草屯鎮誌』には、洪元煌が「二・二八事件」後に公表した1首のみが掲載されている。この詩「春日感懷」は次のとおりである(前掲『草屯鎮誌』696頁)。
- 流光逝水挽難回 滿腹牢騷逐歲末 向背無心偏受謗 弟兄何事更相猜
 侈談舊政稱新政 尚恐強權是禍胎 太息彈丸滄海地 滿園桃李為誰開
 (過ぎ去った歳月を取り戻すことなど出来ない。たくさんの愚痴を抱えて年の瀬を迎えた。邪念はないのに誹謗を受けるばかり。兄弟の間になにか猜疑が生まれる理由があったらどうか。旧政権を大げさに言い立て、新政権を褒め称えるなか、強権は禍根たるのではないか。蒼桑を経た弾丸の地台湾で、桃李の花は誰のために咲き誇るのか。)